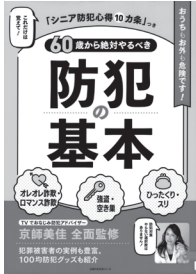




フリーランス＆個人事業主 確定申告でお金を残す！元国税調査官のウラ技

大村大次郎／著 技術評論社／刊

経理に割く時間が少なくても、効率的にできる確定申告の情報が掲載されています。無理なく、大きな節税ができることを目的に解説しています。



60歳から絶対やるべき防犯の基本

京師美佳／監修 主婦の友社／刊

詐欺被害の割合は60代以上の女性がトップです。自分は大丈夫と思わずに、年末年始にかけて確認しませんか？チェックリスト付きです。



深掘り！紫式部と源氏物語

中野幸一／著 勉誠社／刊

来年の大河ドラマは紫式部です。彼女の人生は不明な部分もあります。できるだけ具体的な人間像と、源氏物語の真価に触れようとする試みです。



12月 … 休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

今月のおはなし会

12/16 (土)、20 (水)、24 (日)

開館時間 10:00～18:00
(日曜は17:00まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



こころのトビラ

いわれなき差別

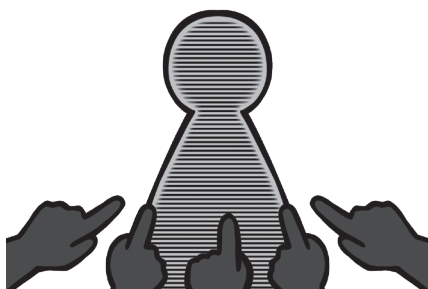
しかしながら、インターネットへの誹謗・中傷や全国の部落の一覧であるとして具体的な地名を掲載しているウェブサイトなど、情報化の進展に伴った新たな問題も

平成28年12月16日、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するため「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別問題は、被差別部落などと呼ばれる特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上でさまざまな差別を受けたりするという日本固有の人権問題です。

昭和40年、国が同和对策審議会から答申を受け、この問題は憲法にうたわれている基本的人権にかかわる深刻な問題として、その早急な解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとし、教育や啓発活動、特別対策などに取り組んできました。平成14年に特別法が失効した後も、国は「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき策定した人権教育・人権啓発に関する基本計画により、施策を積極的に推進してきました。

生じています。解放令から150年以上もたった現代でも、被差別部落に対する偏見や差別意識により、さまざまな社会的不平等や差別が存在しています。

部落差別は、憲法がすべての国民に保障している基本的人権を侵害する問題です。また部落差別のない社会を実現するためにも、部落差別は許されないものであるとの認識の下、一人一人が自分自身の課題としてとらえ、解消に向けて取り組まなければならない人権問題でもあります。そのためにもまずは、私たち一人一人が部落差別についての理解を深め、認識不足や偏見で差別することがないよう、人権意識を高めることが大切です。



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

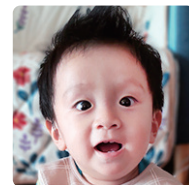
1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY BIRTHDAY



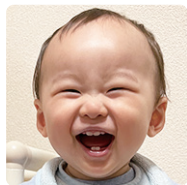
そのだ 園田つゆりちゃん (下時枝)



かじわら あれん 梶原爽蓮ちゃん (金屋)



たけなか ほだか 竹中帆高ちゃん (南宇佐)



くまのみどう あらた 熊埜御堂新太ちゃん (森山)



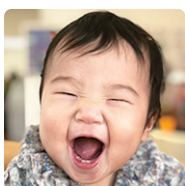
たかい ゆいか 鷹居唯華ちゃん (吉松)



あそふ こうたろう 麻生公太郎ちゃん (下敷田)



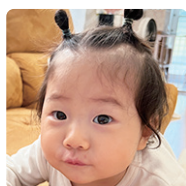
とよしまいつき 豊島一樹ちゃん (大塚)



しとみ めい 部芽依ちゃん (川部)



おぼたけ りと 小富利斗ちゃん (山)



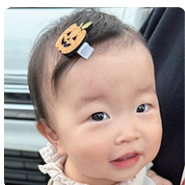
さとう なぎ 佐藤 凧ちゃん (上田)



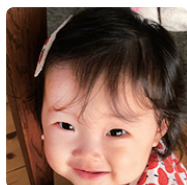
いながき けい 稲墻 慧ちゃん (長洲)



えとう こうた 衛藤光汰ちゃん (上田)



よねみつ きわ 米光彩羽ちゃん (赤尾)



ありよし みお 有吉未織ちゃん (上高家)



1月生まれの締切日は**12月5日(火)**です。2月生まれの締切日は1月5日(金)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!



Part 9

まかせて会員養成講習会



子どもの預かりなど子育てをサポートする「まかせて会員」の養成講習会を開催します。

対象/市内にお住まいで20歳以上の方

日時/令和6年1月29日(月)、30日(火) 10:00 ~ 15:00
(30日は12:30まで) (全2日)

場所/うさ児童館

申込期限/令和6年1月19日(金)まで(電話にて申し込み)

申込・問合せ/うさ児童館 (☎ 34-6711)